

『紫式部集』をめぐる風景

——「かへし 又のとしもてきたり」——

一 「風景」へのまえおき

ここしばらく、平安時代における散文作品の「風景」ということに拘泥して、いくつかの論説を表明してきた。注1本稿では『紫式部集』のなかで、これまで特に問題視されることもなかった一節を例として、その背後にあるはずの「風景」を可視化するための模索を試みたい。

「風景」とは、当該期の文学研究においては、管見のおよぶ範囲では、三つの先蹤——すなわち高橋文二『風景と共感覚——王朝文学試論』（春秋社、一九八五年九月刊）、清水婦久子『源氏物語の風景と和歌』（和泉書院、一九九七年九月刊）と小山利彦『源氏物語と皇権の風景』（大修

横 井 孝

館書店、二〇一〇年五月刊）を見いだすものの、三者の用法には差異があり、追隨する論考に乏しいところを見れば、いまだテクニカルチームとして広く認知されている用語ではないらしい。

秋山虔編『源氏物語事典』（別冊国文学No.36、学燈社、一九八九年五月）に「風土」と並んで「風景」の項があるのをおろうじて見いだせるが、同項の執筆者の倉田実が高橋の著を引き合いにしつつ「源氏物語においては物語を読み解く重要な術語」と力説するものの、数多い類書には項目すらなかったのが現実というものである。

高橋文二は『風景と共感覚』の冒頭で、みずからの著述に用いるところの「風景」をこう定義する。

摂関政治下の王朝人の心がいかに自然を見、捉え、表

現していったか、という人間と自然との関係に関する。

ここで風景とは単なる自然の景観の謂ではなく、心象としての風景に近い。(同著三頁)

——と。さらに語を継いで、「景観としての自然の印象が」「記憶の底に沈み、折々は蘇って今の心を揺する」「そういうった心の形とも言うべき自然の印象を総じて「風景」と称し、そこに「王朝人の心に深く関る特にその慰藉・浄化的なありようを探る」ともいう。

一方、清水婦久子は『源氏物語の風景と和歌』の第一章「物語の構想と風景」冒頭で、

源氏物語の風景は映像的な場面を作り、その場面は人の情にかかわる深い意味を表す。それぞれの場面は、一つの風景という自立した世界となるだけではなく、物語の展開にも深く関わっている。(同著一頁)

と説き、別に「本書では、物語の(自然現象を含む)場面を作る表現世界を(風景)とし、それを文章表現によって作り出すことを(描写)と称する」(八二頁)と定義づけている。清水の著には高橋の「心象としての風景」の部分を引いて、「当然重なる」(八二頁)としながらも、高橋のいう「原風景」「思い出の中の景観」などは含まない、としている。両者の念頭にあり、かつ論中にも用いているところの「心象風景」の用語への思い入れがあると判断しよう

るところである。

小山利彦は「皇権の最高空間」としての大内裏・内裏における宮中行事、「聖なる空間」としての社寺参詣の行粧に『源氏物語』の雅な風景」が展開しているといい、賀茂・齋院の祭祀、嵯峨院・雲林院などの遺跡をとおして、『源氏物語』の表出した風景を、平安時代という時間・空間に据え(一八頁)た、いわば復元模型とでもいべき「風景」を見ようとするものである。

しかし、本稿では「風景」についての、特に前二者の目指すような、こうした議論には参加するつもりはない。ひとつの景観の描写を織りなす表現が物語などの作品の構造と密接に関わり合うかどうかの判断は、とりあえず稿者の庶幾するところではない。高橋がいうところの「王朝人の心がいかに自然を見、捉え、表現していったか」という視点を表現の内部にもとめるのではなく、作者にとつてごく自然に現前した歴史的時間あるいは空間という——現在のわたしたちの見失った(あるいは見失いかけている)——ものを、あたらかがり復原し可視化する試みをしてみたいのである。われわれには、高橋がいう「単なる自然の景観」すら見えていないのではないか、という反省に立つ試みである。いわば「保存修景」の模索とでも比喩できようか。したがって、「風景論」などという「論」を目指すも

のではない。

稿者がいままでたどってきた道筋を例とすれば、つたなくたどたどしい足取りながらも、そのねらいのある程度理解していただければ、以下のごとく。

(1) 「『ならの京』——『伊勢物語』初段の風景」(王朝

物語研究会編『論叢伊勢物語2——歴史との往還』新
典社、二〇〇二年一〇月刊、所収)。

『伊勢物語』初段の「ならの京」が、何の根拠もなく「さびれた旧都」などと注記されていたが、平安初期の平城京の記録(『三代実録』『日本紀略』等)や考古資料などを参照すれば、かならずしもそのような抽象的な観念では立体化されない現実があったとおほしい。

(2) 「心理分析としての紫式部論」(『気象学のなかの紫式部日記論』(ともに『円環としての源氏物語』新典社、一九九九年五月刊、所収)。

『紫式部集』『紫式部日記』に類出する「身/心」の対概念をめぐる論は汗牛充棟というべきだが、「身」と「心」の語の周囲を堂々めぐりするばかりであった。現代にいたって深化しつつある心理分析の方法を導入する必要があるのではないか。

また、『日記』冒頭的情景は、寛弘五年という時点にお

いたとき、どのような歴史的現在があったのか。そして気象学的知見は、その情景をより客観化する情報をもたらすのではないか。

(3) 「『寢覚』の風景——「広沢の池のわたり」」(永井和

子編『源氏物語へ——源氏物語から——中古文学研究24
の証言』笠間書院、二〇〇七年九月刊、所収)。

『寢覚(夜の寢覚)』の主人公にとって再生をうながす特別な場所が広沢であった。広沢の池のほとりにあった遍照寺は、発掘調査の結果、この物語の主人公の父入道の「御堂」の面影にかやうのものであった。しかも系譜上、作者とされる菅原孝標女とこの地は密接関係にあったことがわかるのである。

——このほかにもいいうることはあるが、一篇一篇おなじ手法で説いたものではなく、また、それぞれ別個の問題がおなじ手法で解きうるわけもなく、かろうじて共通するのは、これまでの文学研究には縁遠かった領域の成果に依存するところ少なしとしかかった、ということなのである。要するに、とおく存在した、あるいは存在したかもしれない風景を、「修景」するにせよ何にせよ、現前せしめるためには、歴史学であろうが考古学であろうが、はたまた心理学であろうが気象学・造園学であろうが……とにかく

使える手立ては何でも使ってみよう、という、ただそれだけの話なのである。「風景論」などというこちたき議論は稿者のよくするところではない。

二 『紫式部集』一五〇一九番の周辺

さて、表題の『紫式部集』である。

周知のように、『紫式部集』（以下『集』と略称する）は、定家本系Ⅱ実践女子大学本、あるいは古本系Ⅱ陽明文庫本のいずれに依拠したとしても、娘時代から越前旅行、短い結婚生活、そして死別にいたる前半部についてはほぼ同一形態であった。

『集』によれば、紫式部は姉をうしない、妹をなくした某女（平惟時女か）との間に姉妹のような交流があった。父・藤原為時が越前守を拝命した長徳二年（九九六）夏ころ、紫式部は父に同行することとなり、某女は西海道へと「をのがじ、」Ⅱお互いに行き別れることになった、という。その間の歌のやりとりを実践女子大学の本文であげておこう（通読のために、句読点・濁点などを施した）。

あねなりし人なくなり、又人のおと、
うしなひたるが、かたみにゆきあひて、

「なきが、はりにおもひかはさん」といひけり。

ふみのうへに「あねぎみ」とかき、「中の君」

とかきかよはしけるが、をのがじ、とをき

ところへゆきわかるゝに、よそながらわかれ

おしみて

15 きたへゆくかりのつばさにことづてよ

くものうはがきかきたえずして

返しは、にしのうみの人なり。

16 ゆきめぐりたれもみやこにかへる山

いつはたとときくほどのはるけき

つのかくといふ所よりをこせたりける

17 なにはがたむれたるとりのもろともに

たちあゐるものとおもはましかば

かへし

（二行分空白）

つくしにひぜんといふところよりふみ

をこせたるを、いとほるかなるところにて

見けり。その返ごとに

18 あひ見むとおもふこゝろはまつらなる

かゝみのかみやそらにみるらむ

かへし 又のとしもてきたり。

19 ゆきめぐりあふをまつらのかゝみには

たれをかけつ、いのるとかしる

15 | 16 京を離れ、「よそながら」詠まれた惜別の「きたへゆく」に対し、「にしのうみ」に向かう人よりの返歌。

17 | (18) 摂津からの某女の「なにはがた」に対する紫式部の歌は欠落してしまつたのか、実践女子大学本では二行分ほどの空白を挟んで18の紫式部の歌は、肥前からの某女の歌に対する返歌であり、都を「いとはるかなるところ」で詠んだという。

18 | 19 その18番歌に対する某女のさらなる返歌は、年を越えて長徳三年に、越前の紫式部のもとに届いた。

——東と西へ「をのがじ、」遠ざかりつつ歌が取りかわされてゆく場面である。古本系・陽明文庫本においてもほとんど異同なく、わずかに17 | 18の間の空白がなく、以下、つのかくといふ所よりをこせたりける

一七 (17) 難波がたむれたる鳥のもろともにたちる物と思はましかば

かへし

つくしに肥前といふ所より文をこせたるを、
いとはるかなる所にて見けり。その返事に

一八 (18) あひ見むとおもふ心はまつらなるかゞみのかみやそらにみゆらん

返し又のとしもてきたり。

一八 (18) ゆきめぐりあふをまつらのかゞみには誰をかけた
つ、いのるとかしる^{注2}

となつてゐる。陽明文庫本の一八の詞書「つくしに……」と「かへし」の間に改行があるのは、実践女子大学本と同様に欠脱の表徴とみてよからう。すぐ後の一九詞書「返し又の……」^{注1}、八二 (91) 詞書「返し九月つごもりになりたり」などと、一つづきの場合に改行しないのが例であるようだ。

このように、贈答がかわされるのにつれて、お互いの距離感が増してゆく、という手法は『源氏物語』のなかでもしばしば見られる。

たとえば賢木の巻。

野宮をおとずれた源氏と六条御息所の贈答、

あかつきの別れはいつも露けきをこは世にしらぬ秋の

空かな

おほかたの秋のわかれもかなしきに鳴音なぐねなそへそ野べの松虫^{注3}
(5ウ || 三三七頁)

をはじめとして斎宮群行の日まで、二人は贈答をくり返す。やがて御息所母子が伊勢に向けて出発、源氏の邸・二条院の前を一行が通り過ぎてゆく。その際にも歌のやりとりは続いている。

大将の君、いと哀におぼされて、榊にさして、

ふりすて、けふは行ともすゞか川やせせの浪に袖
はぬれじや

と聞え給けれど、いとくらう、ものさはがしきほどな
れば、又の日、せきのあなたより御返しあり。

すゞか川やせせの浪にぬれくずいせまでたれか
思ひをこせん

……霧いたうふりて、たゞならぬあさぼらけに、うち
ながめて、ひとりごちおはす。

行かたをながめもやらんこの秋はあふさか山を霧
なへだてそ

(8ウ〜9ウ||三四〇〜三四二頁)

相手の手に触れることができた野宮から、人々に隔てられてのやりとり、そして邸前で贈歌への応答は逢坂を越えてしまう。行列はさらに遠ざかり、ついに源氏の声は届かず、「行かたを」の歌は独詠におわってしまう。物語の場ではあるけれども、徐々に距離感をましてゆくのに贈答の形式が一役買っているのである。

ほかにも、賢木の次々巻、須磨の巻では今度は光源氏が離京を迫られる。京に残る女性たちと別れを告げて須磨にたどりつく過程の和歌の配列も、壮大な規模のもとになされた例と見なすことができるだろう。

『集』にもどって、19番歌の詞書に「かへし 又のとしもてきたり」とあるところに注目してみよう。

さなきだに京から離れた国に移動した同士であり、しかも二人が京から正反対の方向へ遠ざかったことを実感させるのが、文通に要する時間であったろう。それを端的に表現した詞書であり、語句に不分明なところは少ない。それゆえ、従来の注釈に^{注4}さほど注意をひくような指摘はなかった。

竹内美千代『紫式部集評釈』、木船重昭『紫式部集解釈と論考』、木村正中ほか「紫式部集全歌評釈」、廣田收『紫式部と和歌の世界』などには、歌句のほかに施注するところなく、

山本利達『紫式部日記 紫式部集』

翌年。長徳三年(九九七)である。都から肥前の国まではおよそ十五日の行程であり、都から越前へは四日の行程。

南波浩『紫式部集全評釈』

その翌年(長徳三年―九九七)に、使者が持ってきた。詞書の末尾に、人物・年月などを注記的に記す場合は、終止形で結ぶのが通例である。

田中新一『紫式部集新注』

使いの者が持ってきたが、それは翌年のことだった。

そんなに遠く二人の間は隔てられてしまった、の感慨を込めたもの。

とある。このほかに笹川博司「紫式部集注釈（一）」は18詞書「いとほるかなるところ」に施注して、

肥前国との距離感が意識されている。『源氏物語』の

「いとほるかなるほどよりまかり上りては」（須磨②三

五）は、上京する大宰大弐の手紙。（傍線、笹川）

と記している。いずれも二人を「隔てる」「距離感」に「感慨」をこめたことを指摘するものであり、たしかにその通りではある。しかし、格別に注記する必要をみとめなかつた他の注釈の場合も、それはそれで不当なあつかいというほどのものではなかつたといえよう。

ただ、この「かへし 又のとしもてきたり」に籠められた「距離感」「感慨」がどのようなものであつたか、を問うのは愚問であろうか。いま一歩踏み込んで、具体的な実感を得る方法はないものだろうか。

三 物語のなかの使者たち

そもそも、『集』15の詞書にある「をのがじ、とをきところへゆきわかる、」者どうしが「よそながらわかれ」を交わしたという方法はどうかであつたのか。「にしのうみの

人」からもたらされた16番歌はどのような手段によつたものか。「つのくにといふ所よりをこせたりける」17番歌はどのような使者に託されたのか。

気になるところではあるものの、いつもは何気なく通り過ぎる箇所はいくらでもある。有名なところで挙げれば、『伊勢物語』第六九段、狩の使に「伊勢の齋宮なりける人の親、『常の使よりは、この人よくいたはれ』と言ひやりければ……」という消息は、どのような伝達形態で送られたものなのか。解釈を要すると見なされないのだろう、見るべき注釈はない。

平安中期の消息の往来はどのようなものであつたかについては、たとえば、すぐ想起できるものに次のような、よく知られる事例がある。^{注5}

『伊勢物語』第九段、東下りのなかばほどの一節、

行き行きて、駿河の国にいたりぬ。宇津の山にいたりて、わが入らむとする道はいと暗う細きに、^{つた}薦、かへでは茂り、もの心細く、すずろなるめを見ることと思ふに、修行者あひたり。「かかる道は、いかでかいまする」といふを見れば、見し人なりけり。京に、その人の御もとにとて、ふみ書きてつく。

駿河なる宇津の山辺のうつ、にも夢にも人に逢はぬなりけり

『伊勢物語』の古注釈には出会った修行者の人物の特定をめぐって、その説の採否をいうのみで格別みるべきものはない。わずかに細川幽斎『伊勢物語闕疑抄』に「古注には、遍昭などいへり。当流不用。可然便宜なるべし。文かきてつく、ことづくる也」^{注6}あるばかり。ただし、この「便宜」ということ、「ことづくる也」という実態を垣間見させる表現に、一応留意しておきたい。

次いで『大和物語』第四段、

野大弐（小野好古）、（藤原）純友がさわぎ（天慶の乱）の時、討手の使にさされて、少将にて下りける。

おほやけにも仕うまつる、四位にもなるべき年にあたりければ、正月の加階賜りのこと、いとゆかしうおほえけれど、京より下る人もをさをさ聞えず。ある人に問へば、「四位になりたり」ともいふ。ある人は「さもあらず」ともいふ。さだかなること、いかで聞かむと思ふほどに、京にたよりあるに、近江の守（源）公忠の君の文をなむもて来たる。いとゆかしう、うれしうて、あけて見れば、よろづのことども書きもていきで、月日など書きて、奥の方にかくなむ。

玉くしげふたとせあはぬ君が身を あけながらやはあらむと思ひし

これを見てなむ、かぎりなく悲しくてなむ、泣きけ

る。四位にならぬよし、文のことばにはなくて、ただかくなむありける。

右の引用は野坂本による由だが、傍線部「京に」を尊經閣本その他は「京の」とする。ふつうに「京からの便り」と解してよいところで、「京の方で便宜があつた」と読むのは穿ち過ぎで、後者にしたがうべきかと思われる。

『源氏物語』では、たとえば、光源氏の須磨流離の前後を引くのが最もわかりやすい例か。須磨に源氏たちがようやく落ち着いたころ、京に残してきた女性たちに消息を送る場面がある。

やうくすこししづまりゆくに、なが雨のころになりて、きやう（京）のことゝもおほしやるに、こひしき人おほく、女君のおほしたりしさま、春宮の御こと、わか君のなに心なくまぎれ給へりしなどをはじめて、こ、かしこ思ひやり（きこえ）^{注7}給ふ。京へ、人いだしたて給ふ。二条院（紫の上）へたてまつり給と入道の宮のとは、かきもやり給はず、くらされ給へり。宮には、

「松嶋のあまのたまやもいかならんすまのうら人しほたる、比

いつと侍らぬ中にも、きしかたゆくすゑかきくらし、みぎはまさりてなむ」。

内侍のかみ（朧月夜）の御もとに、れいの中納言の君のわたくしごとのやうにて、中なるに、「つれづれと過にしかたの思給へいでらるゝにつけても、こりずまのうらのみるめのゆかしきをしほやくあ

まやいかゞおもはん」

こまぐ／＼かきつくし給ことのは、思ひやるべし。

大殿（致仕大臣）のも、宰相のめのと（夕霧乳母）にも、つかうまつるべきなど、かきつかはず。京には、この御文、所ぐ／＼にみ給つゝ、御心みだれ給ふ人ぐ／＼のみおほかり。

（二六ウゝ二七オ〓四一四ゝ四二五頁）

光源氏の立場からすれば、「京へ、人いだしたて給ふ」はいうまでもなく私的に、おそらく従者のなかから選ばれた使者による消息である。

物語にはこの直後、ここに名の出た人たちからの「御返」があり、ついで、「まことやぐ／＼、さかしかりし程のまぎれにもらしてけり」との草子地をはさんで、

かの伊勢の宮へも御つかひありけり。かれよりも、ふりはへたづねまいり、浅からぬ事どもかき給へり。ことの葉・ふでづかひも人よりことになまめかしく、いたりふかうみえたり。……

伊勢嶋やしほひのかたにあさりてもいふかひなき

は我身なりけり

物をあはれとおほしけるまゝに、うちをきぐ／＼かき給へる、しろきからのかみ四五まいばかりをまきつゞけて、すみつきなどみ所あり。……

（御息所からの）折からの御文、ことに哀なれば、御つかひさへむつまじうて、二三日すゑさせ給て、かしこの物がたりなどせさせて聞しめす。わかやかに気色あるさぶらひの人なりけり。かく哀なる御すまゐなれば、かやうの人も、をのづから物とをからでほのみたてまつる。（源氏の）御さまかたちを、いみじうめでたしと涙おとしをりけり。

（三〇オゝ三一オ〓四一八ゝ四一九頁）

と、六条御息所との贈答に紙面を費やしている。ここで注目したいのは、御息所との消息のやりとりの間に、御息所方の「わかやかに気色あるさぶらひの人」という「御つかひ」の人物像まで見えるところである。おのずと源氏が「人いだしたて」という、京に派した「人」も、また『大和物語』第四段での源公忠の使者も、これに類推できることでもあろう。

『源氏物語』明石の巻、嵐と火災をのがれた源氏が入道の邸に迎えられ、ようやく人心地ついたころ、京へ便りを送ろうとする。

すこし心しづまりては、京の御文どもきこえ給。まいれ〔り〕しつかひは、いまは、いみじきみちに出たちて、かなしきめを見ると、なきしづみて、あのすまにとまりたるをめして、身にあまれる物どもおほくたまひてつかはす。むつまじき御いのりのしども、さるべき所ぐには、このほどの御ありさまくはしくいひつかはすべし。入道の宮ばかりには、めづらかによみがへれるさまなどきこえ給。……

(一一オウウ四四九〜四五〇頁)

紫の上から遣わされた使者が、嵐による落雷・火災にすっかり怖じ気づいているのを、十分すぎるほどの報酬を与えて、なんとか京にさまざまな消息を持たせて帰還させた、というのである。私的な使者であるがゆえの事情であるが、通常「言ひやれりける」(『伊勢』第六九段)、「おこせたりける」(『いひつかはしける』(『大和』ほか)などと、実態を消して、使者というひとの像は透明になつてしまうものであるが、『源氏物語』の場合は、こうした些末とも思えるところに実感をともなった形容を点描することが少なくないのは、右に一端を示したとおり。このあとでも、京に召還された光源氏が、明石に「御使」を出したところ、「とく帰りまいりて」、明石の君が女子を無事出産したこと、を復命する場面(濡標、六オ〓四八七頁)なども、直後に

「御子三人、みかど后かならずならびてうまれ給ふべし」という宿曜の予言を想起して感慨にひたる、あの有名な場面がつづくところであり、目をひく箇所である。こうした例は、これら物語を醸成する平安中期という時代の、通信状況を垣間見させる断片であった。

四 駅伝制後の「便使」「便人」

『紫式部集』の「かへし 又のとしもてきたり」に籠められた「距離感」「感慨」がどのようなものであったか、いま一度問いなおすことにしよう。

18番詞書は「つくしにひぜんといふところ」からの文を、「いとほるかなるところにて見」た、と二重の遠隔感を表出していた。肥前までの旅程を『延喜式』(巻二四・主計上)に西海道を見れば、

太宰府 行程上廿七日。 海路卅日。

筑前国 去_レ府行程一日。

(……………)

肥前国 行程上二日。 (新訂増補国史大系)

とある。大宰府までの行程がまず示され、九州の諸国はそこを起点としての日数が記されているわけである。尊経閣本『拾芥抄』『二中歴』なども『延喜式』に拠ったのであ

ろう、「上十七・下十四 大宰府」「肥前^{上中下}」^{注8}としてゐる。紫式部の向かった越前国は「上十日。下四日」。両者の懸隔は、都合一九日となる。

しかも、女づれの旅程は公式どおりにならないらしく、『赤染衛門集』によれば、長保三年（一〇〇一）七月、夫・大江匡衡の任地である尾張に赤染衛門が同行した際には、『延喜式』等に「行程上七日。下四日」と書かれてゐる行程に、「京いでて、九日にこそなりにけれ」（榊原本177番詞書）とある。七日目に「風いたうふき、雨いみじう」（173）降つたため「水まさりて、そこに二三日ある程に」（174）と天候に恵まれなかつたこともあるにせよ、『延喜式』に規定する行程の二倍の日数を費やしてゐる。^{注9}『土佐日記』における紀貫之一行も、承平四年（九三四）一二月二六日に土佐国府を発し、途中何日も滞留を余儀なくされて、入京したのが翌五年二月一六日。なんと三九日を要している。『延喜式』『二中歴』等には「上廿五日」と記されてゐるのであるが。

「つくしにひぜんといふところ」に向かつた某女も、一五日という行程で到着したとは思えず、紫式部も『集』22番によれば、途中「夕だち」に遭つて「うきたる舟ぞしづごゝろなき」という思いをしたりしてゐるので、『延喜式』にいう近国であつても、規定の四日で越前国府にたど

り着いたかどうか、保証のかぎりではない。——とすれば、両者の懸隔は観念以上に実態をもつていた、ということになる。

肥前の某女と紫式部とをつないでいたのは、前節にみたような私的な使者にたよるほかない時代である。古代国家体制のなかで構築された通信手段・駅伝制については、古典的な教科書^{テキスト}になつてゐる坂本太郎『上代駅制の研究』（至文堂、一九二八年五月刊）以降の文献史学でさまざまに論じられてゐる。

駅制の諸研究を要するに、その定義は、古代国家における中央政府の地方支配のための「人や情報を動かす手段として利用された交通・通信システム」^{注10}というに尽きると思われる。九世紀初頭には大規模な交通路政策の変革、つまり合理化という名のもとに駅家・駅馬の形骸化がおこなわれ、急速に駅制が衰退していった実態が解明されてゐる。^{注11}

一方、たとえば播磨国布勢駅（龍野市小犬丸遺跡）などでは、一〇世紀後半から一一世紀ころまで駅館が存続していたことが考古学的にも確認されていて、さらに、駅が廃絶した後の一二世紀末まで宇佐使などに対しての駅務がおこなわれていた、という実例も報告されてはゐるものの、それは山陽道という大路の駅でもあつて特異な例とすべきであり、平安時代中期、すなわち『紫式部集』の時代にはほ

とんど駅制の機能は失われていたというのが常識的なとらえかたといえよう。^{注12}

駅制が「中央政府の地方支配のための……交通・通信システム」であったからには、当然その使用は強く規制されたものであり、たとえ国司といえども私的な交信には不向きであった。一方、駅制と平行していた伝馬制は、官人の日常的な往来をあつかったものであり、使用法に厳密な規定のある駅制に対して、むしろこちらの方に、郡などの在地社会との結びつきにおいて、律令駅伝制にとつてより重要な意味をもっていた、と総括されている。^{注13}しかし、こちらにも駅制とともに衰退し、紫式部の時代にかかわりえないものであることも明らかであった。

もちろん官僚であつても個人的・私的な通信の便宜はつねに需要があつたはずである。『万葉集』卷一七には、天平一八年（七四五）閏七月、大伴家持が越中守に任せられた時の大伴坂上郎女・平群女郎らとの贈答が並んでいる。^{注14}このうち後者の歌は、三九五三番から「平群氏女郎、越中守大伴宿禰家持に贈る歌十二首」が置かれ、三九六四番の後、

右の件の十二首の歌は、時々^レに便使に寄せて来贈せたり。一度に送るところにあらず。

（右件十二首歌者、時々寄^レ便使^二来贈。非^レ在^二

度所^レ送也）

という左注を付す。またさらに同じく『万葉集』卷一八のなかばに、

姑大伴氏坂上郎女、越中の守大伴宿禰家持に
来贈する歌二首

四〇四 常人の恋ふといふよりはあまりにて我れは死ぬべ
くなり^レにたらずや

四〇五 片思ひを馬にふつまに負はせ持て越辺^{こしへ}に遣らば人
かたはむかも

四〇六 越中の守大伴宿禰家持、報ふる歌并せて所心三首
天離^{あまざか}る鄙の奴に天人しかく恋すれば生ける験^{しるし}あり

四〇七 常の恋いまだやまぬに都より馬に恋来ば担^しひあへ
むかも

別に所心一首
四〇八 ^{あかとき}暁に名告り鳴くなるほととぎすいやめづらしく思
ほゆるかも

右は、四日に使に付して京師に贈り上す。

（右、四日付^レ使贈^二上京師^一）

というやりとりが見えている。この「使に付して」は先の「便使」とともに、私信を託すにふさわしい使者であつたということなのだろう。『源氏物語』にあつたような主人公がえらんだ使者ということではなく、『伊勢』第九段や

『大和』第四段のような、ついでに依頼するような便宜の
それであつたのではないか。

家持の場合は四一〇七に「都より馬に恋来ば」とあつて、
使者は騎乗しているように読めるが、平安時代には私信ば
かりでなく公信の場合も脚力によるものが少なくないのが
確認される。『類聚三代格』の嘉承元年（八四八）一二月
一三日の太政官符に、

まさに速やかに国司ならびに史生等の服解・死闕を言
上すべき事

右、「選叙令」に云へらく、凡そ在官のもの身死およ
び解免の者、即ちみな言上せよといへり。今この文を
案ずるに、「即ち言上せよ」と称ふは、実はこれ申す
ところの義なり。而るに在外の官司、その申解を滞ら
す。或は輒くその身ともにし、或は僅かに便人に付し
て、年を経、月を涉りて、しかるのち官家に到る。こ
れに因つて、解闕・稽久の司を選補するに時を失ふ。
右大臣宣すらく、宜しく諸国に仰せて、闕後五日の内
に専ら脚兎を遣はし官に申すべし。若し違犯あらば、
状に随つて科処せん。その令条、馳馱の色は、自ら前
例に依れ。

（応_三速言_三上_三国司并史生等服解死闕_一事

右選叙令云。凡在官身死及解免者。即皆言上者。

今案此文。称「即言上」。實是申之義也。而在外
官司滞_レ其申解_一。或輒与_レ其身_一。或僅付_レ便人_一。
經_レ年涉_レ月乃到_レ官家_一。因_レ此解闕稽久司選補失_レ
時。右大臣宣。宜_レ仰_レ諸国_一闕後五日之内。專遣_レ
脚兎_一申_レ官。若有_レ違犯_一。随_レ状科処。其令条馳
馱之色。自依_レ前例_一（新訂増補国史大系）
とある。またさらに、寛仁三年（一〇一九）九月に高麗国
使の対馬来着が大宰府から報告された際、その伝達方法に
ついて、陣定において、

……この事大宰府に問はるべし。また馳馱にて申すべ
し。而るに脚力を以て言上し、旬日多く廻らせしを同
じくは問はるべきなり。

（此事可_レ被_レ問_レ大宰府_一、又馳騁（「馱」）可_レ申、
而以_レ脚力言上、旬日多廻、同可_レ被_レ問也）

（大日本古記録『小右記』同月二三日条）
と議論されている。同年三月にはいわゆる刀伊の入寇が
あつたばかりで、諸卿も神経質になつていたのである。こ
うした脚力の実例をめぐつて、綱島謙は、

馱制の衰退により馬に乗つた使者による通信は難しく
なるはずである。これにより徒歩の使者である脚力が、
『便附』ではない専使による通信手段としても位置づ
けられるようになり、飛馱を利用すべき状況でも利用

されるようになる。9世紀半ば以降、脚力は通信の一時的手段へと徐々に変化しているのである。^{注15}

と説く。飛駅が衰退し、駅馬・駅子の供給が期待できない状況では、徒歩であるところの脚力に依存するのが最も確実ということではないだろうか。坂本太郎によれば、「脚力」そのものは古くからもちいられた方法であり、「飛駅を要するまでに至らない事件には、すべてこれが使用された^{注16}」という。のちには「飛脚」という形態になることはよく知られている。

問題になるのは、使者として出された脚力が「専使」か「便使」かという差であろう。『源氏物語』の場合には、光源氏の立場を鑑みても私的通信であることは明らかであり、従者のなかから選ばれた者が「御つかひ」となり、相手方から歓待されたりしている。本稿の当初の課題である「ひぜんといふところよりふみをこせた」者、「又のとしもてきた」使者が、「専使」であったか「便使」であったか、ということであるが、もとより『紫式部集』の記述では判然としない。

五 「かへし 又のとしもてきたり」の距離感

越前守・藤原為時と肥前守某（橘為義か平惟時か）との

間に国司としての往来が介在したとしても、紫式部と肥前守の某女の間にかわされた贈答はまさしく私的通信であり、何らかの便宜を得なければもたらされない性質のものである。しかも、紫式部らの時代は、たとえ騎乗したとしても途中で替え馬などの世話がなされることを期待できる時代ではなかった。律令の規定によって、駅路は重要度と頻度によって「大路」「中路」「小路」とわけられていた。某女の下向する山陽道は唯一の「大路」であり、途中の駅館などの形骸は存した可能性はあるが、藤原為時の向かう北陸道は小路であり、駅制施設は早くから衰微していたものと思像される。

前節の『小右記』の記録のように、対外的に重要な事件が起きている時期に、さすがに陣定では「馳駅」を用うべしという叱責があったが、高麗使の到着をはるばる九州から脚力で中央政府に報告する時代である。『小右記』には、諸国司から地方行政に重要なことながら日記の記主・藤原実資に直接報じられることがすくなくないが、その実例をとおして綱島謙は、「駅制衰退期以降の通信の特徴として、公文書や公務に関わる内容が私的関係を通じて伝達されるものが挙げられる」と指摘する。その私的通信の伝達者のほとんどが脚力であった、というのだ。そして、さらに時代状況として、このように概略する。

少なくとも10世紀後半以降においては、私的通信を仲介する存在として、脚力が一般的であったのである。^{注17}

——と。

もはや贅言を要するまい。越前守・肥前守ら国司間であれ、紫式部・某女の間であれ、その心情をつないでいたのは、たとえば「わかやかに気色あるさぶらひの人」(『源氏』)であり、たとえば「いみじきみちに出たちて、かなしきめを見ると、なきしづみ」(同)するような、健脚によつて認められる連絡員だったのである。

徒歩の連絡という点、現代の我々にはまだるく感じられてならないが、徒歩に馴れた前近代の人びとの健脚というのは端倪すべからざるものがあつた。緊急を要する場合には一日に五〇km平均を踏破したともいわれ、また速い場合でも「四〇km/日」が一般的であり、天候などの条件によつて遅い場合は「二〇km/日」ほどのこともあつたとい^{注18}う。

しかし、それにしても紫式部と某女とをつないだ使者は、肥前と越前の間を直接往復したのであろうか。くり返しになるが、もとより『紫式部集』の記述では判然としない。想像を逞しゅうする仮定において、もしもそれが「使使」を利用したとすれば、『源氏物語』の使者のように京中のあちこちに消息をもたらす必要があつたかもしれない。肥

前と越前を直結したとしても『延喜式』の規定で一九日の行程であつた。某女との贈答は、誤脱の痕跡もあるものの、『紫式部集』15～19の五首が現存する。それらは両者が徐々に懸隔するなかで詠まれたものと設定されている。となれば、この五首が出そろうまでの時間の経過はどのくらいのものであつたか。健脚の使者によつてお互いの消息が交わされたとはいへ、徒歩であることにはかわりない(水路の便宜あるところではその利用も考えられるが)。19番の詞書にある「かへし 又のとしもてきたり」には、時日の懸隔によつて裏打ちされた距離感が籠められているとみてまちがいがあるまい。

清水好子の紫式部評伝の一節に、次のように記されている。

「遠い地を廻り廻つて、ふたたび廻り逢うのを待つ時は、松浦の鏡の明神さまに誰に会いたいとお祈りしているとお思いですか。」「返し、又の年持て来たり」という詞書は、年明けてでなければ^{注19}、去年の返事が届かない、遠い距たりへの嘆息である。

観念あるいは通念として、19番の詞書はこのように評することはたやすい。本稿は、このような観念ないし通念を超えて、式部の「嘆息」がどのようなものであつたか、より具体的な肉づけをすべき試みを綴つたものである。

注1

本稿に引くいくつかの論考のほか「六条院の風景——

『源氏物語』の庭園を再構築する」(坂本共展・久下裕利編『源氏物語の新研究——内なる歴史性を考える』新典社、二〇〇五年九月刊、所収)、「紫式部と鴨川の風景」

『実践国文学』第七一号、二〇〇七年三月)、「寢覚」の風景——「しらかはの院」(横井・久下編『平安後期物語の新研究——寢覚と浜松を考える』新典社、二〇〇九年一〇月刊、所収)などなど。いずれ近い将来、一書にまとめたいと考えている。

2 実践女子大学本・陽明文庫本ともに本文は、久保田孝夫・廣田収・横井編著『紫式部集大成』(笠間書院、二〇〇八年五月刊)による。

3 『源氏物語』本文は明融本により、句読点・濁点などを補い、当該本文の所在を『源氏物語大成』校異篇で示した。『源氏物語』引用は大島本でなければならぬという理由は全くない、むしろ他の本文にも見るべき価値があるとしての試行である。

4 二〇一一年七月現在までに管見のおよぶ範囲の注釈類は以下のとおり。

竹内美千代『紫式部集評釈』(桜楓社、一九六九年六月刊。改訂版Ⅱ一九七六年三月刊)

南波浩『紫式部集 付大式三位集・藤原惟規集』(岩波

文庫、岩波書店、一九七四年一〇月刊)

山本利達『紫式部日記 紫式部集』(新潮日本古典集成、

新潮社、一九八〇年二月刊)

木船重昭『紫式部集解釈と論考』(笠間書院、一九八一年一月刊)

木村正中ほか『紫式部集全歌評釈』(『國文學』第27巻14号、一九八二年一〇月)

南波浩『紫式部集全評釈』(笠間書院、一九八三年六月刊)

伊藤博ほか『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』(新日本古典文学大系、岩波書店、一九八九年一月刊)

中周子ほか『賀茂保憲女集 赤染衛門集 清少納言集 紫式部集 藤三位集』(和歌文学大系、明治書院、二〇〇〇年三月刊)

中野幸一『紫式部日記 付紫式部集』(武蔵野書院、二〇〇二年三月刊)

田中新一『紫式部集新注』(青簡舎、二〇〇八年四月刊)

笹川博司『紫式部集注釈(一)』(『大阪大谷国文』第41号、二〇一一年三月)

- 廣田收『紫式部と和歌の世界／一冊で読む紫式部家集』
 (武蔵野書院、二〇一一年五月刊)
- 5 以下の事例、『伊勢物語』は永井和子訳注笠間文庫(笠間書院、二〇〇八年三月刊)、『大和物語』は小学館・日本古典文学全集による。
- 6 『伊勢物語』の注釈類は片桐洋一『伊勢物語の研究(資料篇)』(明治書院、一九六九年一月刊)による。
- 7 明融本本文「思ひやり」の後「給」の糸偏のみを記し、さらにその下に「給ふ」と墨書し、さらに「給」の糸偏から下の「給」の直上のわずかな余白部分に「きこえ」と朱書する。「思ひやり給」と書きかけて誤脱に気づき、後に修正し忘れたのを、別の筆記者が他本などで補正した痕跡かと思われる。以下、明融本の誤脱・修正は「〔 〕」によって示す。
- 8 市大樹『すべての道は平城^{みやこ}へ——古代国家の(支配の道)』(歴史文化ライブラリー、吉川弘文館、二〇一一年六月刊) 四二～四三頁。
- 9 関根慶子・阿部俊子・林マリヤ・北村杏子・田中恭子『赤染衛門集全釈』(私家集全釈叢書、風間書房、一九八六年九月刊) 一四九～一六一頁。
- 10 網島謙「奈良・平安時代における通信体系とその変遷」(『古代文化』第五八巻Ⅲ号、二〇〇六年一月) 一三九頁。
- 11 高橋美久仁「都と地方間の交通路政策」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一三四集、二〇〇七年三月)。
- 12 木下良「古代の交通体系」(『岩波講座 日本通史・第五巻』岩波書店、一九九五年二月刊、所収)。木下は、同時に一世紀後半の『更級日記』上京の行程では、駅伝制の名残が見えず、むしろ近世の東海道に近似することを指摘する。
- 13 柳雄太郎「駅伝制についての若干の考察」(井上光貞博士還歴記念会編『古代史論叢・上巻』吉川弘文館、一九七八年九月刊、所収)。なお、大日向克己「律令国家の交通制度の構造——通送・供給をめぐる」(『日本史研究』第二六九号、一九八五年一月)に研究史が概観されていて便利。
- 14 『万葉集』本文は新編国歌大観本により、表記に伊藤博・校注の角川文庫を参照した。
- 15 網島謙、前掲・注10論文、一四七頁。
- 16 坂本太郎「飛駅より飛脚へ」(初出一九三八年一〇月、『坂本太郎著作集 第八巻・古代の駅と道』吉川弘文館、一九八九年五月刊、所収) 三三四頁。
- 17 網島謙、前掲・注10論文、一四八～一四九頁。
- 18 網島謙「律令制下の通信スピードとその変遷——移動形態に関連して」(『ヒストリア』第一九〇号、二〇〇四年

六月）九九～一〇二頁。

19 清水好子『紫式部』（岩波新書、岩波書店、一九七三年四月刊）三四頁。

（よこい たかし・実践女子大学教授）